

原規規発第 1912106 号

令和元年 1 2 月 1 0 日

幹事会社

東京電力ホールディングス株式会社

原子力規制庁原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 竹内 淳

共同研究報告書の開示の依頼について（開示請求）

原子力規制庁では、令和元年 9 月 4 日及び 9 月 1 1 日の原子力規制委員会において、東京電力福島第一原子力発電所事故に係る継続的な調査・分析の進め方、事故分析に係る検討会の具体的な検討内容及び体制を報告し、「東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会」において、検討を進めることとしています。

この検討においては、福島第一原子力発電所における調査・分析の他、原子炉格納容器の耐圧強化ベントシステムの設計方針、具体的系統構成の妥当性について、福島第一原子力発電所以外の BWR プラントとの比較、過去のアクシデントマネジメント策の策定方針の確認などを行う予定です。

当該検討会において、福島第一原子力発電所事故時における耐圧強化ベントシステムのプールスクラビングの効果を検証するため、下記研究に関しまして別紙要領にて開示いただきたくご検討の上ご回答をお願いいたします。

記

対象研究件名

1. 共同研究報告書「放射能放出低減装置に関する開発研究」（PHASE 2）最終報告書

以上

(別紙要領)

開示依頼事項

1. 研究件名及び期間
共同研究報告書「放射能放出低減装置に関する開発研究」(PHASE 2) 最終報告書
平成5年3月
2. 研究区分及び幹事会社
共同研究
東京電力ホールディングス株式会社
3. 開示依頼元
原子力規制庁原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
4. 開示者の所属氏名
原子力規制庁原子力規制部東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 木原 昌二
5. 開示先及び開示年月日
開示先：依頼元に同じ
開示年月日：本依頼に対する回答受領後
6. 開示の目的、必要性及び予想される効果
東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会において、福島第一原子力発電所事故時におけるプールスクラビングの効果について検証するため。
7. 開示内容
プールスクラビング実験での、水深、水温、ガスの温度、水蒸気濃度、エアロゾルの種類・濃度・粒径分布等、プールスクラビングでの除染係数を評価する上で影響する実験条件及び実験方法。エアロゾルの測定方法及びその誤差の評価(重量による測定か、粒子数か等)。実験の結果及びその考察。
8. 開示にあたっての条件あるいは留意事項
貴社及びプラントメーカーなど、本データに係る正当な利害関係を有する者の正当な利益、その他競争上の地位を保護するため、企業機密として厳重に管理するとともに、以下を遵守します。
 - (1) 本データは、上記作業を実施する以外の目的でこれを使用しません。
 - (2) 本データは、貴社に事前に了解を得ることなくこれを公開又は開示もしくは移転

しません。

- (3) 本データを使用した結果得られた成果物を公開又は開示するに先立ち、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第2号に該当する情報等が含まれていないかの観点で、事前に貴社に確認して頂き、了解を得ます。
- (4) 本データは、上記作業が終了した場合には速やかにこれを返却します。
- (5) 上記作業の実施に当たって本データの使用に際しては、当方で責任を負うものとし、これによって損害が生じたとしても当該損害の賠償を貴社に請求しないものとします。また、原子力規制庁の責に帰すべき事由によって当該データが漏えいし、貴社に損害が生じた場合、その責任は当方で負うものとします。

9. 開示可否の回答期限

令和元年12月20日

以上

発-原設管（原安）-R1-46

2019年12月20日

原子力規制庁原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長
竹内 淳

東京電力ホールディングス株式会社
原子力設備管理部
山本 正

共同研究報告書の開示の依頼について（回答）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、『共同研究報告書の開示の依頼について（開示請求）（文書番号：原規規発第1912106号）』により開示依頼を受けた研究成果に関する資料の開示について、別紙要領にて、開示を承諾致しますのでご連絡申し上げます。

敬具

記

1. 対象研究件名

共同研究報告書「放射能放出低減装置に関する開発研究」（PHASE 2）最終報告書
平成5年3月

以上

開示要領書

1. 研究件名及び期間

件名：共同研究報告書「放射能放出低減装置に関する開発研究」(PHASE 2) 最終報告書 平成5年3月

期間：昭和63年11月9日～平成5年3月31日

2. 研究区分及び幹事会社

研究区分：共同研究

幹事会社：東京電力ホールディングス株式会社

3. 開示依頼元

原子力規制庁 原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

4. 開示者の所属氏名

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー 上村 孝史

5. 開示先及び開示年月日

開示先：依頼元に同じ

開示年月日：2019年12月

6. 開示の目的、必要性及び予想される効果

東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会において、福島第一原子力発電所事故時におけるプールスクラビングの効果について検証するため。

7. 開示内容

報告書のうち、以下の内容を含む箇所。

- ・プールスクラビング実験での、水深、水温、ガスの温度、水蒸気濃度、エアロゾルの種類・濃度・粒径分布等、プールスクラビングでの除染係数を評価する上で影響する実験条件及び実験方法。エアロゾルの測定方法及びその誤差の評価(重量による測定か、粒子数か等)。実験の結果及びその考察。

8. 開示にあたっての条件あるいは留意事項

「共同研究報告書の開示の依頼について(開示請求)(文書番号：原規規発第1912106号)」に示されている事項(8. 開示にあたっての条件あるいは留意事項)を遵守すること。

以上